

		現状	課題
1. アーカイブ機関			
(1)アーカイブ機関数		7,000以上 【国立国会図書館】1 【公共図書館】3,280 (都道府県立58、市区立2,590、町村立613、私立19) 【大学図書館】1,666 (国立289、公立128、私立1,001、短大・高専248) 【学協会】2,009 【専門図書館】約1600 (民間企業・各種団体、官庁、地方議会等が設置する図書館。大学等研究機関の図書館を含む。) <http://www.jla.or.jp/library/statistics/tabid/94/Default.aspx> <https://gakkaist.go.jp/gakkai/> 「専門情報機関総覧2015」<http://www.jsla.or.jp/publication/conspectus-2015/>	
(2)所蔵資料・収蔵品数		【国立国会図書館】約4,200万 【公共図書館】約4億4,000万 【大学図書館】約3億2,000万 <http://www.jla.or.jp/library/statistics/tabid/94/Default.aspx>	
(3)メタデータの公開状況		【国立国会図書館】所蔵資料(デジタル化資料を含む)のメタデータを全てインターネット公開。 【公共図書館】都道府県立及び政令指定市公共図書館(77館)の全て、市区町村図書館の9割近くが、OPACを構築し、インターネットでメタデータを公開。	特になし。
(4)デジタル化済資料数/要デジタル化資料数		【国立国会図書館】266万/1500万(推計)(18%) 【公共図書館(都道府県立)】74万/700万(推計)(11%) 【大学図書館】?/? <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitization/> <http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/houkoku/1378719.htm> ※公共図書館の母数はゆにかねつとの基本書誌数からNDLの所蔵数を除いたもの。	2020年までのデジタル化の対象候補の選定に向けて国家レベルでの戦略が必要。
(5)サムネイルの作成・公開状況		【国立国会図書館】国立国会図書館サーチにおけるプレビュー画像付与率32%(2014年時点)。	公開促進のためには、現在進行中の著作権法の制度整備(所在検索サービス)と書影の関係が明確になることが望まれる。
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況		【国立国会図書館】国立国会図書館デジタルコレクションでデジタル化資料約35万点をパブリックドメインとして公開。 【公共図書館】京都府立京都学・歴史館(東寺百合文書WEB、京の記憶アーカイブ)、大阪市立図書館、大阪府立図書館等がCC BYを利用。	一部で進捗がみられるが、全体としてはオープン化促進策が必要。
2. つなぎ役			
	(機関名)	(役割・活動)	
(1)ポータルサイトの整備・提供(メタデータ集約・API提供)	国立国会図書館	【国立国会図書館サーチ】以下のメタデータを集約・API提供。 公共図書館 OPAC 66館(2%)、デジタルアーカイブ 35館(1%) 大学図書館 OPAC 926館(CiNii Books経由)(56%) リポジトリ 567館(JAIRO経由)(34%) デジタルアーカイブ 15館(1%) 学協会(J-STAGE経由) 専門図書館 7館 その他(大学共同利用機関、公文書館、博物館、美術館等)	主なアーカイブ機関の所蔵目録(OPAC)連携はほぼ実現済み。
	国立情報学研究所	【CiNii Books】以下のメタデータを集約・API提供。 大学図書館926館(56%)、大学共同利用機関、海外機関等 【JAIRO】以下のメタデータを集約。 大学図書館567館(34%)、大学共同利用機関等	
	科学技術振興機構	【J-STAGE】 学協会等の電子ジャーナル2,258誌のメタデータを集約・API提供。	
	(民間)カーリル	【カーリル】以下のメタデータを集約・API提供。 公共図書館(分室、移動図書館を含む)OPAC 5,168館(ほぼ100%) 大学図書館OPAC 1,398館(84%) 専門図書館OPAC 260館	
(2)メタデータの標準化・用語の統制	国立国会図書館	【国立国会図書館ダブリコアメタデータ記述(DC-NDL)】 【国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス(Web NDL Authorities)】	特になし。
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)	国立国会図書館	資料デジタル化研修(遠隔研修・講師派遣型研修)を実施。ガイドラインとして「資料デジタル化の手引き」を公開。	各アーカイブ機関における資料デジタル化推進に対する支援のほか、デジタルアーカイブ構築後の維持管理・長期的運用のための支援も必要
	文部科学省(生涯学習政策局社会教育課)	各種会議・研修等の場で資料のデジタル化に関する情報周知を実施。図書館において対応が求められている課題に関する調査研究を委託。	
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進		メタデータのオープン化、デジタルコンテンツの二次利用条件の表示を推進するつなぎ役が不在。	メタデータのオープン化の推進、デジタルコンテンツの二次利用条件の表示の促進に向けた取組が必要
(5)意識啓発・人材育成	文部科学省(生涯学習政策局社会教育課)	司書の資格取得に必要な「図書館に関する科目」のうち、「図書館情報技術論」において、デジタルアーカイブを含む図書館の情報の提供と活用に関する基礎的能力を養成。	デジタルアーカイブ推進のための意識啓発・人材育成に向けた取組は未だ少ない。充実が望まれる。
	国立情報学研究所	大学や研究機関の学術情報の公開・共有を推進。各種研修・講演会・セミナー等を開催。	
	その他図書館関係団体	日本図書館協会、全国公共図書館協議会、国立大学図書館協会、公立大学協会図書館協議会、私立大学図書館協会、専門図書館協議会等において、図書館員向けの各種研修・講習会等を開催。	
(6)コンテンツの長期保存への協力	国立国会図書館	納本制度による紙等の資料を収集。 インターネット資料収集保存(WARP):国等の公的機関が発信するインターネット情報を収集、保存。 オンライン資料収集(eデポ):収集範囲は民間のオンライン資料で無償かつDRMのないもの。有償のオンライン資料については実証実験中。 他機関デジタルコンテンツを収集。	特になし。
	国立情報学研究所	JAIROクラウドを提供し、大学図書館の機関リポジトリを支援。	
	科学技術振興機構	「J-STAGE」を通じて日本国内の科学技術情報関係の電子ジャーナル発行を支援。	
	ジャパンリンクセンター(JaLC)	電子化された学術論文・書籍、eラーニング教材、研究データにDOIを付与。	
(7)活用促進のための取組	国立国会図書館	当館デジタルコンテンツの提供に加え、他機関デジタルコンテンツの図書館送信を実施。	国全体でのデジタルコンテンツの利活用促進策が必要。

「公文書分野」の現状と課題(内閣府)

	現状		課題
1. アーカイブ機関			
(1)アーカイブ機関数	【文書館・資料館】90 (国・国立大学等14、都道府県38、政令市9、市区町村29) < http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/tyousa04.pdf > < http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/tyousa_index.pdf >		
(2)所蔵資料・収蔵品数	【国立公文書館】約142万冊 <第2回関係省庁等連絡会資料:内閣府知的財産推進事務局「デジタルアーカイブに関する取り組みについて」>		
(3)メタデータの公開状況	61機関がインターネット検索可能なメタデータを公開 (国・国立大学等86%、都道府県76%、政令指定都市89%、市区町村41%)。 < http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/tyousa04.pdf >		
(4)デジタル化済資料数／要デジタル化資料数	【国立公文書館】21.4万冊／142万冊(15%) <第2回関係省庁等連絡会資料:内閣府知的財産推進事務局「デジタルアーカイブに関する取り組みについて」>		デジタル化の更なる推進
(5)サムネイルの作成・公開状況	一部の資料について作成、公開されている。		サムネイルの作成・公開の推進
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況	国立公文書館は、国立公文書館デジタルアーカイブで公開しているデジタル画像等を自由に利用可能としている。		
2. つなぎ役			
	(機関名)	(役割・活動)	
(1)ポータル整備・提供 (メタデータ集約・API提供)	国立公文書館	【国立公文書館デジタルアーカイブ】全国の公文書館等12機関のデータベースのほか、国立国会図書館サーチ及びCiNiiBooks(国立情報学研究所)の全14機関のデータベースを横断検索可能。	全国の公文書館等との横断検索等による連携の更なる推進
	国立公文書館	【アジア歴史資料センター】国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所の3機関から提供を受けたデジタルデータをデータベース化。そのほか、他機関のデータベースとのリンク方式によるデータ連携、国立国会図書館サーチとの連携を実施。	
(2)メタデータの整備推進、標準化・用語の統制	国立公文書館	国立公文書館デジタルアーカイブ上のメタデータの記述方式等を示す「国立公文書館 EAD定義」を作成、公表。	
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会	研究協議を通じた記録史料の保存利用活動の振興に寄与。	
	国立公文書館	公文書館等向けデジタルアーカイブ・システムの標準仕様書を作成、配布。(H29年度に同仕様書の改訂予定)	
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進			
(5)意識啓発・人材育成	国立公文書館	国立公文書館が行う国又は地方公共団体の設置する公文書館等職員向けの研修において、デジタルアーカイブに関する科目を設け、啓発・育成に寄与。	デジタルアーカイブに係る人材の確保、育成
(6)コンテンツの長期保存への協力			
(7)活用促進のための取組	国立公文書館	国立公文書館デジタルアーカイブにおいてSNS対応等の利活用促進策を実施	

「文化財分野」の現状と課題(文化庁)

		現状	課題
1. アーカイブ機関			
(1)アーカイブ機関数		1,044 【総合博物館】152 (独立行政法人6、都道府県21、市町村95、社団・財団法人19、その他11) 【歴史博物館】451 (独立行政法人6、都道府県50、市町村239、社団法人・財団法人89、その他67) 【美術博物館】441 (独立行政法人6、都道府県57、市町村168、社団法人・財団法人174、その他36)	
(2)所蔵資料・収蔵品数		【国立文化財機構】約14.0万件(寄託品を含む) 【国立美術館】約4.2万 ＜第2回関係省庁等連絡会資料:内閣府知的財産推進事務局「デジタルアーカイブに関する取り組みについて」＞	
(3)メタデータの公開状況		【国立文化財機構】ColBase(国立博物館所蔵品統合検索システム)、e国宝を通じて、独立行政法人国立文化財機構の4館(東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館)の所蔵品のメタデータを公開。 【国立美術館】所蔵作品総合目録検索システムを通じて、独立行政法人国立美術館の4館(東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館)のメタデータを公開。 【全国美術館会議】 359館のうち、作品データベース公開館は16%、ただし、紙の目録は900冊確認済み。	特になし。
(4)デジタル化済資料数/要デジタル化資料数		【国立文化財機構】約4.8万点/約73.7万点 (2)の14.0万件から寄託品を除いた収蔵品数12.7万件は、点数ベースのカウントでは約78.5万点となる。要デジタル化資料数は、未撮影等を含む。 【国立美術館】1.8万(デジタル化および画像公開済作品数)/2.4万(未デジタル化あるいは画像未公開作品数) ＜第2回関係省庁等連絡会資料:内閣府知的財産推進事務局「デジタルアーカイブに関する取り組みについて」＞	【国立文化財機構】 ・撮影は、展示対象となる資料を中心に優先度の高いものから順次行っているが、点数が多く、完了していない。 ・修理等による資料の状態の変化など、様々な要因で再撮影が必要となる。 ・初期にデジタル化したものは解像度が高くなく、引き続き手当を要する。 ・資料の撮影には、担当研究員の立ち合いが必要であり、外部委託等によるデジタル化の加速には限度がある。 【国立美術館】 孤児作品(オーファン・ワークス)の著作権処理 著作権保護期間内の近現代美術品についてサムネイル画像利用のオープン化
(5)サムネイルの作成・公開状況		【国立文化財機構】ColBase、e国宝を通じて、独立行政法人国立文化財機構の4館(東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館)の所蔵品のサムネイルを公開。	特になし。
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況		【国立文化財機構】ColBaseの利用ルールは、政府標準利用規約(第2.0版)に準拠しており、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0国際と互換性がある。	
2. つなぎ役			
	(機関名)	(役割・活動)	
(1)ポータル整備・提供(メタデータ集約・API提供)	国立国会図書館、文化庁(文化財部伝統文化課)	【文化遺産オンライン】博物館・美術館 976館のメタデータを集約。国立国会図書館サーチと文化遺産オンラインの間でメタデータの一部ファイル連携を実施	引き続きメタデータの集約、API連携の実現に向けた取組を推進する必要がある
	国立国会図書館、文化庁(文化財部伝統文化課)	【ColBase】国立国会図書館サーチとの連携を調整中	
(2)メタデータの整備推進、標準化・用語の統制	文化庁(文化財部伝統文化課)	【文化遺産オンライン】各博物館等のメタデータ登録促進のため操作性向上等のシステム改修を実施	引き続き取組を実施する必要がある
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)	文化庁(文化財部美術学芸課)	「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」により、美術館・博物館のデジタル化を含むプロジェクトを支援。	引き続き取組を実施する必要がある
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進	文化庁(文化財部伝統文化課)	【文化遺産オンライン】国指定等文化財の文字情報についてCC BYにより提供	画像情報の二次利用環境の整備について検討が必要
(5)意識啓発・人材育成	文部科学省(生涯学習政策局社会教育課)	学芸員の資格取得に必要な「博物館に関する科目」のうち、「博物館情報・メディア論」において、デジタルアーカイブを含む博物館の情報の提供と活用に関する基礎的能力を養成。	引き続き取組を実施する必要がある
	文化庁(文化財部美術学芸課)	学芸員・文化財保護専門技術者を対象とした研修会等を開催。	
	公益財団法人日本博物館協会	博物館職員や博物館運営に関わる者等を対象に、博物館活動に関する諸問題の討議、最新動向の情報交換を目的として、研究協議会を開催。	
(6)コンテンツの長期保存への協力	文化庁(文化財部伝統文化課)	【文化遺産オンライン】文化遺産オンラインのサイトの運営とともに、データサーバーを維持している。	引き続き取組を実施する必要がある
(7)活用促進のための取組	文化庁(文化財部伝統文化課)	【文化遺産オンライン】利便性向上のための動画機能の向上、スマートフォンサイト構築に向けた取組を実施	引き続き取組を実施する必要がある

「自然科学博物館分野」の現状と課題(文部科学省)

	現状		課題
1. アーカイブ機関			
(1)アーカイブ機関数	【科学博物館】106 (独立行政法人7、都道府県16、市町村54、社団法人・財団法人18、その他11) 【大学、研究所等】 < http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/ >		
(2)所蔵資料・収蔵品数	【国立科学博物館】452万超 【その他科学博物館全体】国立科学博物館が運営するサイト「サイエンスミュージアム・ネット(S-Net)」より、85機関から提供された約450万件のデータを公開 < http://science-net.kahaku.go.jp/ >。 < http://www.kahaku.go.jp/about/summary/imgs/kahaku_outline2017.pdf >		
(3)メタデータの公開状況	【国立科学博物館】「標本・資料統合データベース」、「産業技術史資料データベース」等を通じて約224万件を公開。 【その他科学博物館全体】上記85館に由来する約450万件のメタデータは、メタデータとして公開していないが、各データの詳細データの説明データとして公開 (http://science-net.kahaku.go.jp/specimen/collection/) < http://www.kahaku.go.jp/about/summary/imgs/kahaku_outline2017.pdf >		データのアップデートへの対応
(4)デジタル化済資料数/要デジタル化資料数	【国立科学博物館】テキストデータ約224万(内画像データ有約47万) ※要デジタル化資料数については、未整理の資料を含むため正確な点数は不明 【その他科学博物館全体】約450万		継続的なデジタルアーカイブ化を進めるための資金・人材の確保
(5)サムネイルの作成・公開状況	【国立科学博物館】「産業技術史資料データベース」で一部公開。 【その他科学博物館全体】「産業技術史資料共通データベース(HITNET)」で一部公開。		画像データの追加
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況	【国立科学博物館】CC BYとして公開 【その他科学博物館全体】大部分はCC BY。一部CC0、CC BY-NCとして、S-Netを通じて公開。		使用を促進するための利用例の収集、使用法の提案など
2. つなぎ役			
	(機関名)	(役割・活動)	
(1)ポータルサイトの整備・提供(メタデータ集約・API提供)	国立科学博物館	【サイエンスミュージアムネット(S-Net)】総合博物館、科学博物館、大学、研究所等(85館)の標本データを集約。	ポータルサイトの維持・整備のための資金・人材などのリソースの確保
	国立科学博物館	【産業技術史資料共通データベース(HITNET)】科学博物館等約150館のメタデータを集約。	
(2)メタデータの整備推進、標準化・用語の統制	国立科学博物館	【Darwin Core】標本・観察データの世界標準。JBIFのために標本データ変換ツールを提供	ツールのアップデートのための資金・人材などのリソースの確保
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)	全国科学館連携協議会	科学館事業の振興に寄与することを目的として、巡回展示物の貸出や調整、科学館職員の交流促進や研修、各種事業への後援等を実施。	設備のない地方館への対応など
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進	国立科学博物館	「自然史標本データ整備事業による標本情報の発信に関する研究会」を西日本自然史系博物館ネットワークと共同で開催し、教育・普及活動を行っている。	非オープンな体制に対する啓発・教育・普及、オープン化の推進
(5)意識啓発・人材育成	文部科学省(生涯学習政策局社会教育課)	学芸員の資格取得に必要な「博物館に関する科目」のうち、「博物館情報・メディア論」において、デジタルアーカイブを含む博物館の情報の提供と活用に関する基礎的能力を養成。	生物多様性情報学的素養をもった人材の育成
	全国科学博物館協議会	研究発表大会、学芸員専門研修アドバンスコース(国立科学博物館と共催)の開催等。	
(6)コンテンツの長期保存への協力	国立科学博物館	サイエンスミュージアムネット(S-Net)のサイトを運営すると同時に、データサーバーを維持している。	運営に必要な設備・ツールなど機器・体制の維持への対応
(7)活用促進のための取組	国立科学博物館	「21世紀の生物多様性研究ワークショップ」を開催し、専門家、一般に向けて、標本情報を含む生物多様性情報の利活用を訴えている。	継続的な利用例の収集と公開・共有

「メディア芸術/メディアコンテンツ分野」の現状と課題(文化庁/経済産業省)

分野	メディア芸術(文化庁)		メディア・コンテンツ(経済産業省)	
	現状	課題	現状	課題
1. アーカイブ機関				
(1)アーカイブ機関数	【アニメ・マンガ】57 (国立国会図書館、東京国立近代美術館フィルムセンター等) 【ゲーム】30 (国立国会図書館1、博物館4、大学図書館4、専門学校16、その他5) 【映画】47以上 「アーカイブ立国宣言: 日本の文化資源を活かすために必要なこと」 < http://mediag.jp/mediag_wp/wp-content/uploads/2017/04/9_rep_ritsumei.pdf >			
(2)所蔵資料・収蔵品数	【立命館大学ゲーム研究センター】5,181(ゲーム) 【米沢嘉博記念図書館】約14万(マンガ) 【京都国際マンガミュージアム】約30万(マンガ) 【東京国立近代美術館フィルムセンター】約7.8万(フィルム)、70.1万(スチル写真)、5.7万(ポスター)			
(3)メタデータの公開状況	【文化庁】「メディア芸術データベース」を通じてマンガ42.2万冊、アニメーション1.1万タイトル、ゲーム4.5万タイトル、メディアアート9千催事のメタデータを公開。 【文化庁】「日本映画情報システム」で戦前までを含めた日本映画作品4.6万件のメタデータを公開	特になし。		
(4)デジタル化済資料数/要デジタル化資料数	【東京国立近代美術館フィルムセンター】3,400(デジタル映画作品)	デジタル化の当面の対象候補の規模の把握が必要。その上で、候補対象を絞るための国家レベルでの戦略が必要。		
(5)サムネイルの作成・公開状況	「メディア芸術データベース」で一部公開。	公開促進のためには、著作権等の権利関係の明確化が必要。		
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況	「メディア芸術データベース」では、政府標準利用規約を採用。	特になし。		
2. つなぎ役				
	(機関名)	(役割・活動)	(機関名)	(役割・活動)
(1)ポータルサイトの整備・提供(メタデータ集約・API提供)	文化庁(文化芸術文化課)	【メディア芸術データベース】マンガ分野については7機関と連携し、APIを試験的に実装。	映像産業振興機構(VIPO)	【Japan Content Catalog(JACC)】アニメ・キャラクター(Anime Chara DB)、映画(日本映画データベース(JFDB))、ゲーム(FOYER GAME for JACC)、テレビ番組(FOYER TV for JACC)、音楽(Sync Music Japan経由)の各データベースと連携し、メタデータ1万件を集約。
		メタデータの集約を効率的かつ効果的に実施するための連携体制強化が必要。		データの充実
(2)メタデータの整備推進、標準化・用語の統制	文化庁(文化芸術文化課)	「メディア芸術データベースガイドライン」を公開しメディア芸術各分野でのメタデータ整備を推進。	各機関	各産業に応じたデータの整備等を実施
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)	文化庁(文化芸術文化課) 文化庁(文化財部美術学芸課)	「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」により、メディア芸術のデジタル化を補助。 「美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業」により、映画のデジタル保存・活用に関する調査研究を補助。		
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進	文化庁(文化芸術文化課)	「メディア芸術データベース」では、政府標準利用規約を採用。	各機関	各産業に応じた二次利用条件の整備等を実施
(5)意識啓発・人材育成	文化庁(文化芸術文化課)	「メディア芸術連携促進事業」で拠点および人材のネットワーク形成、活用事例の共有等を実施。		
(6)コンテンツの長期保存への協力	文化庁(文化芸術文化課)	「メディア芸術アーカイブ推進支援事業」により、長期保存化を支援。		
(7)活用促進のための取組	文化庁(文化芸術文化課)	「メディア芸術連携促進事業」で拠点および人材のネットワーク形成、活用事例の共有等を実施。	経済産業省	JLOP事業において、JACCを活用したビジネスマッチングを支援
		一部では活用事例の共有に進捗が見られるが、全体としてさらなる活用促進が必要。		

「放送番組分野」の現状と課題(総務省)

	現状		課題
1. アーカイブ機関			
(1)アーカイブ機関	【公益財団法人放送番組センター】		
(2)所蔵資料・収蔵品数	保存番組数:テレビ22,616本、ラジオ4,806本。うち放送ライブラリー(神奈川県横浜市)で閲覧可能な番組総数 テレビ15,970本、ラジオ4,268本(公開番組のうちNHK約3割、民放約7割)(平成28年度末) < http://www.bpcj.or.jp/gaiyoH28.pdf >		
(3)メタデータの公開状況	放送ライブラリー内提供コンテンツのメタデータを公開		特になし
(4)デジタル化済資料数/要デジタル化資料数	保存しているすべての番組をデジタルファイル化済み(100%)		特になし
(5)サムネイルの作成・公開状況			人権・プライバシーや著作権などの課題があり、公開できないものもある
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況	二次利用の権利は保有していない。		
2. つなぎ役			
	(機関名)	(役割・活動)	
(1)ポータル整備・提供(メタデータ集約・API提供)	放送番組センター	インターネット上から、NHK、民放局のテレビ・ラジオ番組・CMIについて、放送ライブラリー内公開番組のメタデータを検索可能	特になし
(2)メタデータの整備推進、標準化・用語の統制			
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)			
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進			
(5)意識啓発・人材育成			
(6)コンテンツの長期保存への協力	放送番組センター	放送法に基づき、放送番組の収集、保管、放送番組に関する情報の収集・分類・整理・保管等を実施。	特になし
(7)活用促進のための取組	放送番組センター	・各地の図書館・博物館等の公共施設において公開番組の視聴を可能とするサテライト・ライブラリー事業の拡充 ・大学教育での活用推進	特になし

「放送番組分野」の現状と課題(総務省)

	現状	課題
1. アーカイブ機関		
(1)アーカイブ機関	【日本放送協会(NHK)アーカイブス】	
(2)所蔵資料・収蔵品数	保存番組数:番組78万7,000、ニュース216万8,000(全国計 番組94万1,000、ニュース728万5,000)。うち番組公開ライブラリーで閲覧可能な番組総数 10,001(テレビ9,406、ラジオ595)(平成28年度末)	
(3)メタデータの公開状況	保存している番組のメタデータ(番組名・出演者名など)を公開	特になし
(4)デジタル化済資料数/要デジタル化資料数	デジタルテープで本部に保存している番組や映像素材のデジタルファイル化を推進。進捗状況は、ニュース映像素材100%、番組74%。2018年度末までに完了予定。地方局に保存している番組や映像素材も2015年度から本部に集め、デジタルファイル化を開始。2022年度末までの完了を目指す。	特になし
(5)サムネイルの作成・公開状況	番組公開ライブラリーで閲覧可能な番組のサムネイルを公開	人権・プライバシーや著作権などの課題があり、公開できないものもある
(6)二次利用条件の整備、オープン化の状況	二次利用条件については、オープン化していない。	番組には多数の権利者が含まれており、個別の条件については開示できない
2. つなぎ役		
	(機関名)	(役割・活動)
(1)ポータル整備・提供(メタデータ集約・API提供)		
(2)メタデータの整備推進、標準化・用語の統制		
(3)コンテンツのデジタル化支援(財政面、技術や法務上の業務支援)		
(4)二次利用条件の整備、オープン化の推進		
(5)意識啓発・人材育成		
(6)コンテンツの長期保存への協力		
(7)活用促進のための取組		